

保育士等奨学金返済補助金

奨学金を利用して保育士資格等を取得し、市内の認可保育所等に就職後、保育業務に専従する方が、その奨学金を返済するために必要とする費用の一部を補助します。

最大
46.8万円

補助額

上限**13,000円**／月

補助期間

最長**3年間**

補助対象経費

奨学金返済のために必要とする額

支払方法

年度内の返済に必要とする額に応じて申請者個人の口座へ振込



／
奨学金を返済中の
認可保育所等で働く
保育士さんへご案内
／

対象者

以下の要件をすべて満たす方

- ・市内の認可保育所等(私立保育所・認定こども園・小規模保育事業所)に雇用されていること
- ・保育士、保育教諭又は幼稚園教諭として従事していること
- ・雇用契約期間が1年以上であること
- ・指定保育士養成施設等において、奨学金を活用して就学し、在学中又は卒業後に保育士資格等を取得していること
- ・自ら奨学金を返還していること
- ・他に類似の補助を受けていないこと

対象となる奨学金

- ・日本学生支援機構の奨学金
 - ・交通遺児育英会の奨学金
 - ・あしなが育英会の奨学金
 - ・鹿児島県育英財団の奨学金
 - ・社会福祉協議会が実施する生活福祉資金における教育支援金
 - ・母子父子寡婦福祉資金 等
- ※給付型の奨学金は対象外

申請書類

- ① 交付申請書(様式第1)
- ② 雇用証明書(様式第2)
- ③ 奨学金の貸与や当該年度の返済計画が確認できる書類
日本学生支援機構の場合:スカラネットパーソナル詳細情報ページの写し
日本学生支援機構以外の奨学金の場合
初回申請時:奨学金貸与証明書(様式第3)
2回目以降:当該年度の返済額が確認できる通帳等の写し(1ヶ月分)
- ④ 保育士証または幼稚園教諭免許状の写し(2回目以降の申請時は省略可)
- ⑤ 補助金等交付請求書(様式第6)
- ⑥ 補助金の振込を希望する口座の名義や口座番号が確認できる書類



詳細は市ホームページにて
ご確認ください。

お問い合わせ先

鹿児島市 保育幼稚園課企画係

電話:099-216-1223 FAX:099-216-1284

メール:hoi-kikaku@city.kagoshima.lg.jp